



大田原税務署で令和4年分の確定申告をする方へ

パソコン・スマホで確定申告ができます！

所得税、個人消費税、贈与税の確定申告会場を次のとおり設置します。

▼場所 大田原税務署別館会議室
▼期間 1月23日(月)～3月15日(水)
(土日祝日を除く)

▼受付時間 午前8時30分～午後4時

※時間前に相談受付を終了する場合があります。

※相談時間は午前9時からです。

▼注意事項

- ・混雑緩和を図るため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、会場で当日配布または「国税庁LINE公式アカウント」から事前に取得することができます。

- ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の相談を2月15日以前でも受け付けます。

確定申告は、申告書を印刷して書面で提出するか、e-Tax（「マイナンバーカード方式」または「ID・パスワード方式」）で電子申告ができます。e-Taxの「マイナンバーカード方式」は、マイナンバーカードとカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーが 필요합니다。また「ID・パスワード方式」は、

けます。
※贈与税は2月1日以降、申告相談を受け付けます。

- ・確定申告会場に来場する際は、マスクを着用のうえ、できる限り少人数でお越しください。

- ・入場の際に検温を実施します。せき、発熱等の症状のある方は、入場をご遠慮いただく場合があります。

- ・午後4時前であっても、相談受け付けを終了する場合があります。

▼問合せ 大田原税務署（代表）

☎0287-22-3115



国税庁LINE公式アカウント

税務署が発行した電子申告用IDとパスワードが必要です。ご不明な点はお問い合わせください。

▼問合せ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

(有料)

(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

インターネット公売のお知らせ（不動産公売）

▼公売参加申込期間 1月12日(木)午後1時～31日(火)午後11時まで

▼入札期間 2月6日(月)午後1時～2月13日(月)午後1時まで

▼公売方法 KSI官公庁オークションが提供するインターネットを利用して行う競争入札

▼公売物件

- ・高久乙地内の土地 3筆
- ・高久丙地内の土地 1筆

退職（失業）による国民年金保険料の「特例免除」をご存じですか？

特例免除とは、失業により国民年金保険料の納付が困難である場合に、失業している方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付を免除するものです。申請する年度または前年度に退職（失業）の事実がある場合に対象です。

※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。

免除の承認を受けた期間がある場合は、本来納める保険料の2分の1を納付したものとして将来受給する際に計算されます。また、免除期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

▼申請に必要なもの

※参加条件、注意事項等詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼問合せ 税務課収税係

☎(72)6904



那須町 インターネット公売 | Q

▼申請・問合せ 住民生活課住民年金係
☎(72)6908

